

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間～

[交通企画課]

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間～

【運動重点】

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

◆道路の正しい横断方法など、歩行者自身の安全を守るための交通ルールを身に付けさせましょう。 **飛び出しは絶対ダメ!**

◆学校や地域ぐるみで通園・通学時の交通安全指導を行きましょう。

◆道路を横断する時は、運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。

◆夜間外出するときは、明るく目立つ色の服装を心がけ、反射材やLEDライトを活用しましょう。



◆歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

◆横断歩道は歩行者が優先です、横断者がいる場合は必ず一時停止しましょう。

◆飲酒運転は犯罪です! 「飲酒運転はしない させない 許さない」を合言葉に飲酒運転を根絶しましょう。

◆全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



◆令和8年4月から自転車の違反に交通反則通告制度が適用!

◆自転車を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。

◆自転車運転中のながらスマホは禁止、飲酒運転は犯罪です。

◆特定小型原動機付自転車を利用する時は、ヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

ヘルメット
命のお守り
忘れずに



広めよう! サイン・サンクス運動
～車への渡る合図とありがとう～

信号機のない横断歩道では・

手を挙げてサイン(合図)をして、安全を確認してから渡り
止まってくれた車にサンクス(感謝)を伝えましょう!

